

# 生活保護費の老齡加算を廃止するな



## 県議会生活福祉保健委員会で 日本共産党の辻つねお議員

4月19日、5月19日の県議会生活福祉保健委員会で日本共産党の辻つねお議員は、「社会福祉法人・戸内松信会」の所在不明金問題、生活保護費の老齡加算の段階的廃止問題などについて、質疑を行いました。

辻議員 生活保護について。4月から、生活保護費の老齡加算が段階的に削減される。現状でも生活が大変厳しい状態にあるなか、対象となった高齢者に大きな打撃を与えている。どう受け止めているか。削減の根拠は？

消費生活室長 生活保護の制度の趣旨をふまえ、保護者に対してそれぞれの状況に応じた適切な保護を実施したい。低所得者の単身世帯の消費支出が70歳以上で6万5,843円(月額)、60代が7万6,761円。生活扶助基準は70歳以上の場合、類、類、類、類、個人的なものや世帯的のものと合わせて7万1,190円。老齡加算が平均で1万6,922円、水準平均という観点から段階的廃止になったと聞いている。

辻議員 その考え方にごまかしがある。先ほどの70歳以上の単身者の消費支出は、一般勤労世帯の消費水準ではなく、低所得者勤労世帯の生活扶助相当支出について比較している。そういう低い水準に、生活保護の水準を合わせていくという姿が見える。

福祉指導室長 いわゆる一般世帯というのは、今回の場合は単身無職の高齡者の生活実態等を踏まえて検討されたと思っている。

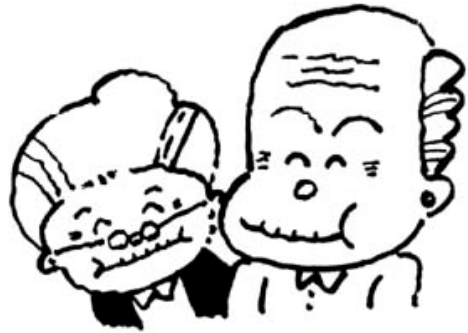
辻議員 老齡加算廃止の通知が、4月1日の保護決定の後に知らされる、あるいは知らされていないという事態があったようだが、取り組みはどうだったのか。市町村の状況はどうだったのか。

同室長 該当者への周知については3月4日の全国の会議を受け、3月18日に県内の福祉事務所の担当課長を集めた会議を開催し、老齡加算の段階的廃止についての改正趣旨説明をおこなって、該当者への周知徹底を要請した。各福祉事務所で、該当の方に対しての周知徹底が図られたものと理解しているが、一部の地域において通知等の送付がおくれた状況にあったと聞いている。

辻議員 受給者にとってみれば、通知もなく突然の減額で、びっくりしている。周知徹底を図ってもらいたい。先日、「生活と健康を守る会」の皆さんと一緒に、岡田室長らと話し合いの場を持った。76歳の女性は、一日2,000円で、(夫)日々のおむつ代も制限され、日光消毒をしたりして支出のないようにと苦労されている実態だった。老齡加算が段階的に廃止され、いっそう生活が苦しくなるのは明らか。元に戻すように、(国へ)言っべきだ。

同室長 制度は国において定められたもの。県は法定受託事務ということをやっている。制度の運営等の面から見て問題等がある場合は、国に対しても要望等について検討することを考えたい。

辻議員 低い水準に合わせることで、いっそう受給者の生活を困難にしていることはあってはならない。そういう立場から、県として国にきっちりと言っべきだ。



### 無料生活相談日

毎月第4金曜日  
午後6時30分より

連絡先  
辻つねお事務所 (084) 921-6705  
党県議会控室 (082) 228-2111(代)  
党事務所福山 (084) 952-2662  
お気軽にご相談ください。

日本共産党  
選挙区候補



藤本さとし

日本共産党  
比例代表候補



仁比そうへい

参議院選挙で  
がんばります



「生活と健康を守る会」の生活保護変更決定の取り消しを求める審査請求書の提出に同席する辻議員 = 5月14日

### 日本共産党 県議会ニュース

2004年6月  
No.8

日本共産党広島県議会議員

TEL・fax 082(228)6577  
ホームページ  
<http://tsunee.jp/>